



環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

ごみステーションの 管理について

ごみステーションの管理は、
利用者の皆様にお願ひしてい
ます。

自分が出したごみが収集さ
れたか確認をしてください。

収集されない場合、理由
を表示したシールが貼られ
ています。

利用者で協力して、ステ
ーションの清掃等に努めてく
ださい。

ごみステーションも景観の一
部です。衛生的で、美しいまち
並みづくりにご協力ください。

ご存知ですか！

廃棄物監視員

下野市では、廃棄物不法投
棄の未然防止と不法投棄物の
回収及び環境保全のための巡
回監視のため、廃棄物監視員
が活躍しています。

監視員は、旧3町の地区ご
とに4名体制で週2回程度、
活動をしています。

この度、国分寺地区で担当
していました川上昇一さんに
代わり、佐藤俊雄さんを新た
に委嘱することになりました。

監視員を見かけましたら、
よろしくご協力をお願いいた
します。

事業者の皆さまへ

事業所から出るごみの処理のしかた

事業所から出たごみは、次のいずれかにより適正に処理してください。

- 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託する。
それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。排出曜
日・時間、排出場所、排出方法などは、許可業者と相談のうえ取り決
めてください。
- 事業者自ら市の処理施設等に運んで処理する。
この場合、分別は必要となります。

搬入する場所及び手数料

国分寺・南河内地区

- 北部清掃センター 150円 / 10kg
取扱品目 燃やせるごみ

- 中央清掃センター 150円 / 10kg

取扱品目 ビニール・プラスチック類、その他の燃やせないごみ、カン、ビン、ペットボトル、紙類・布類
石橋地区

- クリーンパーク茂原 216円 / 10kg

取扱品目 焼却ごみ、危険ごみ、不燃ごみ、ビン、カン、ペットボトル、粗大ごみ
紙類・布類については、環境課までお問い合わせください。

事業所から出るごみとは・・・

商店、オフィス、飲食店、工場など、事業活動から発生するごみ（産業廃棄物を除く）をいいます。

例えば、商品梱包用のダンボールと梱包資材 飲食店の残飯等生ごみ 事務所の各種書類・機
密書類・メモ用紙・ちらし等 従業員が食べた弁当の空き箱 などです。

